

質問回答書

質問 番号	質問内容	回答
1	仕様書 P3 給付額の算定について 算定ツールに取り込むためのデータ作成 は、貴市及び生活保護システムベンダーに て対応するものと認識しておりますが、お 間違いはないでしょうか？	お見込みのとおりです。
2	募集要領 P5 提出書類について 企画提案書等を提出する際の綴じ方（ファ イルに綴じる、ホチキス止め等）に指定は ありますでしょうか。	提出する際の綴じ方に指定はございません。
3	募集要領 P5 提出書類について カ 参考見積書（様式 7）以外に代表者印の 押印が必要な書類がありましたらご教示く ださい。	カ参考見積書（様式 7）以外の書類に関しては 代表者印の押印は任意としております。
4	仕様書 P2 5(2)(3) コールセンターおよび窓口対応の設置期間 （特に開始時期）は提案の範囲でし ょうか。	仕様書に記載のとおり、履行期間開始から終期 までとしております。
5	仕様書 P2 5 (1) ア 申請書の再送付依頼を コールセンターでも送付を受け付けるとの 事だが、発送自体は多賀城市様での対応と なるか。仮に受託者側での対応が必要な場 合、郵送費用も委託費に含む必要があるた め、想定数量を提示していただきたい。	発送については受託者での対応を想定してお り、申請に対する再送付の対応も同様です。 再送付の想定数量については、お示しできませ んが、対象者は仕様書に記載のとおり約 800 世帯となっております。
6	仕様書 P2 5 (1) イ コールセンターはフリ ーダイヤル想定か。	フリーダイヤルを想定しております。
7	仕様書 P2 5 (2) 窓口業務を設置いただく 環境はどのようなスペースなのか、ご教示 ください（会議室等の個室なのか。広さは どの程度なのか等）。	現段階で業務環境を詳細にお示しできません が、契約の際に協議して決定していきたいと考 えております。
8	仕様書 P3 5 (2) ア・エ 窓口で行う審査は 形式審査（必要書類・必要記載項目）で良 いか。	現段階ではお見込みのとおりです。ただし、国 の示す手引き等により変更が生じる可能性があ ります。
9	仕様書 P3 5 (2) ウ 仕様書では、窓口業務 の机・椅子は市が準備するとされている が、業務に使用する PC、プリンタ、およ び市ネットワーク（またはインターネット） への接続環境は、受託者が持ち込む必 要があるか。	市で準備するものについては、仕様書記載のと おり什器類となります。PC 端末、プリンタ等 については、受託者で御準備いただければと思 います。現段階で、インターネット環境が必要 な場合、市ネットワーク内での作業を想定して いないことから、独立した環境を構築してい ただく必要があります。

10	仕様書 P3 5 (2) ウ 窓口エリアへ監視カメラなどセキュリティ設備の設置は必要か。	不要と考えております。
11	仕様書 P3 5 (3) ウ 提供される生活保護世帯情報データについて対象期間はすべて含まれるか。過去のデータがなく算定ツールへ紙台帳等から手入力でのデータ作成は無いとの認識で良いか。	お見込みのとおりです。
12	仕様書 P3 5 (3) ウ 委託者から提供する生活保護世帯情報データの、形式は CSV となるか。また、国が配布する算定ツールへ投入する必要があるが、委託者から受領するデータは加工する必要がない状態との認識で良いか。仮に加工が必要な場合どのような加工が必要となるか。	現段階では保護受給世帯情報データは CSV が想定されていますが、確定はしておりません。現段階では加工する必要がない状態で提供したいと考えています。
13	仕様書 P3 5 (3) ウ 国の示す支給事務マニュアル等を活用し、とは具体的にはどのような作業を指すか。	本給付事務に係る手順について、国においてマニュアルを作成する予定ですが、現時点において内容は確定しておりません。現段階では、仕様書に記載の手順に基づき支給事務が進むものと認識していますが、今後、国からの指示等により変更が生じる可能性がある点について御理解ください。
14	仕様書 P3 5 (3) ウ 国が配布する算定ツールの形式は何か。	現時点では国の算定ツールは Microsoft Excel バージョン 2108 以降 (xlsm 形式) で提供される予定です。
15	仕様書 P3 5 (3) ウ 再計算を行う必要があるとの事だが、保護廃止済世帯のみで発生する作業との認識で良いか。また、具体的にはどのような作業となるか。	計算作業はお見込みのとおり保護廃止世帯のみで生じる作業と想定しています。具体的には提供する生活保護世帯情報データと申し出を受けた内容を比較して、実態に即した (既に亡くなっている方の削除等) 状況で再計算作業が生じるものと想定しています。
16	仕様書 P4 5 (3) カ 対象者が廃止世帯で申請を行う場合、申請書に申請金額の記載はしない想定で良いか。	現段階では、記載しないことを想定しております。
17	仕様書 P5 5 (3) サ 事務センターとコールセンターを別な場所で構築することは可能か。※コールセンターと事務センター間では、受託者にて構築するシステムにて情報連携想定。	可能です。
18	仕様書 P5 5 (3) セ 郵送費用について、受託者にて費用負担する場合、封筒等へは受託者名の記載が必要となるが、その認識で良いか。 ※受託者名を伏せる場合 (委託者	受託者名を併記していただいても構いません。

	名のみの記載)には、委託者にて 郵送料をご負担していただく必要があるため。	
19	仕様書 P5 5 (3) ソ 「郵送料金が安価になる方法とすること」との記載がありますが、実際の郵送料金(切手代・後納料金実費)は、委託料の上限額に含まれるのでしょうか、あるいは貴市が実費を別途負担するのでしょうか。	委託料の上限に含み、郵送等に係る費用については、実費精算をさせていただく予定です。
20	仕様書 P6 5 (5) ア 通話料について、事業者負担であると読み取れるが、1日当たりの想定入電件数や通話時間はあるか。ない場合、通常業務における1日の入電件数と1件当たりの平均通話時間を教えていただきたい。	1日の入電件数、1件当たりの平均通話時間を想定しているものはありませんが、対象は仕様書4(1)(2)の世帯を見込んでおり、対象世帯以外からの入電もあるものと見込んでおります。